

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月27日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田 佳史

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀 俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 古賀 俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年 2月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年 2月21日 至 平成25年11月20日	自 平成24年 2月21日 至 平成25年 2月20日
売上高 (千円)	30,359,017	34,057,160	37,498,240
経常利益 (千円)	4,191,362	3,867,254	4,106,684
四半期(当期)純利益 (千円)	2,459,149	2,311,479	2,171,529
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	26,240,800	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	16,489,854	18,179,838	16,314,356
総資産額 (千円)	22,315,681	24,881,215	22,304,097
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	93.72	88.09	82.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12.00
自己資本比率 (%)	73.9	73.1	73.1

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成24年 8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年 8月21日 至 平成25年11月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.66	14.24

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出環境の改善や金融政策の効果などを背景に持ち直しの兆しが顕れ、景況感は緩やかに回復してきておりますが、今年初からの円安による輸入コストの上昇など、引き続き厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、PB（プライベートブランド）商品についてオリジナル性の高いデザインやコストパフォーマンスに優れた仕様、当社基準による品質の向上等の商品力強化をはかるとともに、店舗スタッフの教育拡充も実施し、きめ細かなサービスを提供できるよう努めてまいりました。また近年の電動アシスト自転車需要の拡大を受け、当社では2店舗目となる電動アシスト自転車に特化した専門店「港北電動アシスト館」をオープンし、多様化する顧客ニーズにも対応しております。

販売チャネルにおきましては、従来からの大型自転車専門店の直営店を軸とした店舗展開およびFC（フランチャイズ）店の展開、ならびにインターネット通信販売及び商品供給事業に加え、インターネットと実店舗を融合させた、「ネットで注文・店舗で受取り」のサービスも堅調に推移致しました。

新規出店につきましては、東北地域へ1店舗、関東地域へ4店舗、甲信越地域へ3店舗、中部地域へ5店舗、近畿地域へ5店舗、中国地域へ3店舗、四国地域へ3店舗、九州地域に3店舗の計27店舗を出店するとともに近畿地域の1店舗を建替え、近畿地域のFC店が1店舗、直営店となりました。また、FC店を中部地域へ1店舗、九州地域へ1店舗出店いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末店舗数は直営店326店舗、FC店23店舗のあわせて349店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は34,057百万円（前年同四半期比12.2%増）となりました。一方で、円安により売上総利益率が1.6%低下したこと、人件費、広告宣伝費等の増加により販売費及び一般管理費は13,256百万円（前年同四半期比14.1%増）と売上高の増加率を上回ったことにより、営業利益は3,811百万円（前年同四半期比7.0%減）、経常利益は3,867百万円（前年同四半期比7.7%減）、四半期純利益は2,311百万円（前年同四半期比6.0%減）となりました。

なお、当社は自転車小売事業を行う単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は、前事業年度末と比較して2,577百万円増加し、24,881百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して1,686百万円増加し、10,459百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加1,752百万円、売掛金の増加321百万円、未収入金の増加222百万円、商品の減少277百万円、未着商品の減少179百万円、為替予約の減少171百万円等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して890百万円増加し、14,421百万円となりました。これは主に、新規出店等に伴う建物の増加435百万円、差入保証金の増加225百万円、建設協力金の増加187百万円等によるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債の残高は、前事業年度末と比較して711百万円増加し、6,701百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して265百万円減少し、5,096百万円となりました。これは主に、賞与引当金の増加332百万円、未払費用の増加165百万円、役員退職慰労引当金の減少475百万円、未払法人税等の減少194百万円、未払金の減少149百万円等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して977百万円増加し、1,604百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加925百万円等によるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,865百万円増加し、18,179百万円となりました。これは主に、当第3四半期純利益による増加2,311百万円、剰余金の配当による減少314百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社の従業員数は87名増加し、1,068名となりました。これは主に業容拡大に伴う採用によるものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月21日～ 平成25年11月20日		26,240,800		2,061,356		2,165,171

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年8月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,237,300	262,373	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,200		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,373	

(注) 1 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。

2 単元未満株式における普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年8月21日から平成25年11月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年2月21日から平成25年11月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,510,937	3,263,558
売掛金	838,673	1,159,892
商品	4,819,612	4,541,951
未着商品	550,127	370,329
貯蔵品	105,172	86,984
その他	948,181	1,037,069
貸倒引当金	240	340
流動資産合計	8,772,465	10,459,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,543,815	5,979,545
土地	2,455,659	2,455,659
その他（純額）	449,660	507,990
有形固定資産合計	8,449,135	8,943,195
無形固定資産		
	83,484	80,816
投資その他の資産		
差入保証金	2,361,024	2,586,502
建設協力金	1,694,104	1,881,213
その他	956,718	942,595
貸倒引当金	12,835	12,555
投資その他の資産合計	4,999,011	5,397,757
固定資産合計	13,531,631	14,421,769
資産合計	22,304,097	24,881,215

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月20日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,896,521	1,951,942
1年内返済予定の長期借入金	99,996	99,996
未払法人税等	817,795	623,379
賞与引当金	412,192	744,727
役員退職慰労引当金	475,467	-
株主優待引当金	15,735	8,486
その他	1,644,646	1,668,088
流動負債合計	5,362,354	5,096,620
固定負債		
長期借入金	266,676	1,191,679
役員退職慰労引当金	65,186	79,996
資産除去債務	139,442	157,001
その他	156,080	176,080
固定負債合計	627,385	1,604,757
負債合計	5,989,740	6,701,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金	2,165,171	2,165,171
利益剰余金	11,977,073	13,973,667
自己株式	268	268
株主資本合計	16,203,332	18,199,925
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,147	-
繰延ヘッジ損益	106,877	20,087
評価・換算差額等合計	111,024	20,087
純資産合計	16,314,356	18,179,838
負債純資産合計	22,304,097	24,881,215

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
売上高	¹ 30,359,017	¹ 34,057,160
売上原価	14,644,219	16,989,180
売上総利益	15,714,797	17,067,979
販売費及び一般管理費	11,618,454	13,256,605
営業利益	4,096,342	3,811,373
営業外収益		
受取利息	23,788	29,920
受取配当金	240	270
受取家賃	39,802	39,663
受取補償金	21,668	13,682
補助金収入	27,673	-
その他	28,866	24,203
営業外収益合計	142,040	107,741
営業外費用		
支払利息	3,077	2,775
為替差損	6,713	14,111
不動産賃貸原価	25,474	25,431
その他	11,754	9,541
営業外費用合計	47,019	51,860
経常利益	4,191,362	3,867,254
特別利益		
固定資産売却益	-	² 1,071
投資有価証券売却益	-	12,240
保険解約返戻金	-	38,298
受取補償金	³ 179,023	⁴ 19,047
移転補償金	44,000	-
特別利益合計	223,023	70,657
特別損失		
災害による損失	³ 170,501	-
固定資産除売却損	⁵ 18,715	⁵ 10,021
商品回収等関連損失	-	⁴ 100,661
特別損失合計	189,217	110,682
税引前四半期純利益	4,225,168	3,827,229
法人税、住民税及び事業税	1,831,000	1,483,000
法人税等調整額	64,981	32,749
法人税等合計	1,766,018	1,515,749
四半期純利益	2,459,149	2,311,479

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年2月21日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ14,151千円増加しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 当社の売上高は、入学・入社シーズンが重なる春が最需要期となるため、第1四半期会計期間の売上高が他の四半期会計期間に比べて多くなり、業績の季節的変動があります。
- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
車両運搬具		1,071千円

- 3 受取補償金及び災害による損失

前第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)

平成24年7月に発生しました自社物流倉庫の近隣工場爆発事故による損失を災害による損失として特別損失に計上し、それに伴う受取補償金179,023千円を特別利益に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損	12,390千円
固定資産の修繕費等	158,110千円
合計	170,501千円

- 4 受取補償金及び商品回収等関連損失

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

P B(プライベートブランド)電動アシスト自転車販売一時休止に伴う費用及びたな卸資産の廃棄100,661千円につきましては、特別損失の「商品回収等関連損失」に計上し、それに伴う受取補償金19,047千円につきましては、特別利益の「受取補償金」に計上しております。

なお、商品回収等関連損失の主な内訳は次のとおりであります。

商品販売中止に伴う広告宣伝費等の損失	17,405千円
たな卸資産の廃棄損	83,255千円
合計	100,661千円

5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
建物除却損	18,039千円	8,487千円
構築物除却損		18千円
車両運搬具除却損		22千円
工具器具備品除却損	676千円	631千円
長期前払費用除却損		861千円
合計	18,715千円	10,021千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
減価償却費	628,921千円	701,770千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月12日 定時株主総会	普通株式	262,404	10	平成24年2月20日	平成24年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月18日 定時株主総会	普通株式	314,885	12	平成25年2月20日	平成25年5月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)

当社は、自転車小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年11月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年2月21日 至平成25年11月20日)
1株当たり四半期純利益金額	93円72銭	88円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,459,149	2,311,479
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,459,149	2,311,479
普通株式の期中平均株式数(株)	26,240,497	26,240,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月27日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成25年2月21日から平成26年2月20日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年2月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あさひの平成25年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。